

市役所本庁舎勤務職員避難訓練開催要領

- 名 称 本庁舎新館本館職員避難訓練
- 実施日時 令和2年12月15日(火)
午後5時30分 から 午後6時00分まで
- 対象者 本庁舎新館本館内の勤務職員
- 目的 災害発生時において、本庁舎職員が来庁者の安全確保を優先しつつ、自身の安全確保のために退避行動を訓練することで、有事の際の初期活動等に即応できるよう状況に応じた自発的な準備と共通認識を持つことを目的とする。
- 想定 本館1階北側給湯室、新館2階少年センター活動室にて原因不明の火災が発生したもの。
- 実施の流れ
 - 5:30頃
 - ①出火(火元:本館1階北側給湯室、新館2階少年センター活動室)
 - A. 商工観光部・農業委員会・農業政策課・子ども家庭相談課・少年センター・学校教育課・学事施設課所属職員
消防本部予防課立会いのもと、火元近隣所属職員による初期消火活動訓練。
また、火元近隣所属職員より実際に119番通報訓練を行う。
 - B. 上記以外の職員
避難場所までの避難訓練を実施する。
火元を避け、会議室等に逃げ遅れた人がいないか確認の上、避難場所までの避難行動を行う。なお、逃げ遅れ確認場所は別紙参照。
 - ②庁内アナウンス
「財産管理課からお知らせします。これより職員の避難訓練を実施します。
ただいま本館1階北側給湯室および新館2階少年センター活動室において火災が発生しております。火元近くの職員は消火活動を行い、その他訓練参加の皆さんは逃げ遅れがないか確認の上、火元を避け、避難経路をとおり、新館東側広場(雨天:本館1階ホール)に避難してください。(繰り返し1回)」
 - 5:35頃 避難状況確認
 - 5:40 避難対応状況報告
 - 5:50頃 初期消火訓練(消防本部予防課)
雨天:消火栓、消火器設置場所の確認
 - 6:00頃 訓練終了後片付け